

安全管理責任者資格認定要領【新規受講者】

(様式第1号により申請)※4

必須資格：○, ●

	学歴による実務経験			指導監督の実務経験		必要資格														
	(検定等の合格者を含む) 大学・短大・高専 ・専門学校卒業後	(検定等の合格者を含む) 高等学校卒業後	それ以外のもの	(学歴による実務経験年数内に 指導監督の実務経験を含む) 班長および 管理要員の 実務期間	※5 職長・安全衛生責任者	※2 伐木の業務に係わる特別教育	足場組立等作業主任者	有機溶剤作業主任者	(1)地山掘削作業主任者	(2)土止め支保工作業主任者	(3)玉掛け技能講習	(4)酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	(5)鉄骨の組立等作業主任者	(6)技術士	(7)一級電気工事施工管理技士	(8)一級土木施工管理技士	(9)測量士	(10)地質調査技士	操縦士技能証明	整備士技能証明
※1 ① 電気部門	4年以上	6年以上	8年以上	1. 拡充・改良工事のみ 1年以上 2. 修繕工事のみ 2年以上 3. 上記各工事双方実施 1年以上 上記3つのうち、1つを満たしていること	○	-	-	-	a. 上記(1)～(5)のうち3つ以上の資格を取得していること				b. 上記(6)～(10)のうち1つ以上の資格を取得していること					-	-	
② 伐採部門	3年以上	5年以上	7年以上	1年以上	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 塗装部門	3年以上	5年以上	7年以上	1年以上	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④ その他 (実務経験は問わない)	-			-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●
(その他 工事)	3年以上	5年以上	7年以上	営業部所属 1年以上	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 ②～④以外の業種(職種)については、「①電気部門」を受講すること

※2 労安則36条第1項8号の安衛特別規定第10条で定める特別教育

※3 ●のうちの1つ以上の資格を取得していること

※4 申込み時点で、全ての条件を満たしていること(資格証が交付され、写しを提出できる状態であること)

※5 平成13年以前に「職長」資格のみ取得の方は「安全衛生責任者教育」(7時間の追加講習受講済みである証書等も必要となります)

※3